船形コロニー施設整備検討会の検討結果について（概要）

平成２８年　３月
船形コロニー施設整備検討会

１　背景

昭和４８年に設置された障害者支援施設「宮城県船形コロニー」は，現在３棟の居住棟を使用しているが，このうち最も古い居住棟である「おおくら園」は建築してから約４０年が経過している。

現在，施設・設備の老朽化に伴う不具合（雨漏り，屋根・外壁の亀裂等）が発生しており，入所利用者の日常生活や入所利用希望者の受け入れ等に影響が生じている。

また，児童福祉法の改正に伴い，啓佑学園の１８歳以上入所者*について，障害者として適切なサービスを提供する必要があり，これを受け入れることができる施設として船形コロニーを整備する必要がある。

＊　児童福祉法の改正に伴い，福祉型障害児入所施設「宮城県啓佑学園」の１８歳以上の入所者は，平成３０年３月末までに障害者のサービスへ移行する必要があることから，その受け入れ先の確保が喫緊の課題となっている。

２　開催の目的

平成２６年度に開催した「県立障害児者入所施設のあり方検討会」の検討結果を受け，船形コロニーが担うべき役割や機能を踏まえながら，今後の施設整備の方向性について検討するため，外部有識者等で構成された検討会を開催したもの。

３　検討の視点

(1)　船形コロニーの現状と課題の整理
(2)　船形コロニーに期待される役割，求められる機能の整理
(3)　船形コロニーの施設整備の方向性の検討・整理

４　検討経過

第１回　５月１９日　現状と課題の整理①（現状と課題，役割と機能の検討）
第２回　５月２８日　現状と課題の整理②（施設見学，意見交換）
第３回　６月１６日　施設整備の検討①（整備方針・場所・規模等の検討）
第４回　７月３１日　施設整備の検討②（建物構成，各諸室等の検討）
第５回　８月２８日　施設整備の検討③（整備手順，整備手法等の検討，まとめ）

５　検討の結果（主な意見）

(1)　船形コロニーの役割と機能

①基本的役割

○　県全域のセーフティネットの役割
○　民間をバックアップする役割
○　地域の社会資源をコーディネートする役割

②基本的機能及び方向性

○　入所支援機能（施設入所支援，生活介護（日中活動支援））
　⇒　個別支援の強化，利用者の生活の質の向上
○　地域生活支援機能（就労継続支援Ｂ型，短期入所，相談支援）
　⇒　支援・連携体制の拡充
○　県全域の障害福祉の拠点機能（人材育成，関係機関との連携）
　⇒　関係機関との連携強化，人材の育成・確保

⑵　施設整備の方向性

①基本理念

○　利用者一人ひとりの意思を尊重し，利用者主体の障害福祉サービスを提供する

②基本方針

○　利用者の生活の質の向上を図り，安全・安心で快適に生活できる施設とする

○　高齢化や障害の重度化などに対応した支援の充実が図られる施設とする

○　県内全域の社会資源や民間事業者等との連携・協働が創出される施設とする

③整備方針

○　現在の老朽化した居住棟及び支援に必要な建物を建て替え，利用者にとって暮らしやすい環境を整備する。

○　限られた財源及び既存の資源を有効に活用し，県立施設としてのセンター機能（セーフティネット，バックアップ，コーディネート）が効率的・効果的に発揮できるよう整備する。

○　現在の建築費高騰の状況下での一括整備はコスト高となることから，現在の機能を維持しつつ，段階的に整備することとし，緊急を要する施設・設備を先行して整備する（段階的整備）。

第Ⅰ期整備対象：居住棟（おおくら園，かまくら園）
第Ⅱ期整備対象：活動棟，事務管理棟，体育館，給食棟
第Ⅲ期整備対象：居住棟（とがくら園），作業棟

（段階的整備の考え方）

○　先行して整備する建物は，老朽化が著しい居住棟２棟（おおくら園，かまくら園）の入所利用者相当数に対応した居住棟とし，啓佑学園の１８歳以上入所利用者及び待機者の受け入れに必要となる居室数及び短期入所のための居室数を含めて整備することを検討する。

○　居住棟の整備後は，同様に老朽化が著しい活動棟や事務管理棟等を早期に建て替える必要がある。

○　比較的新しい「とがくら園」及び通所利用の作業棟については，整備の方法も含め，第Ⅱ期までの整備後に改めて検討することが適当である。

④整備場所

○　現在の入所利用者の生活環境を改善するには早急な施設整備が必要であること，また，啓佑学園の１８歳以上入所利用者の受け入れ先の一つとしても早急に整備する必要がある。

○　限られた期間で施設整備を確実に進める必要があることから，第Ⅰ期及び第Ⅱ期の整備場所は，用地確保が容易である現地（大和町吉田）での建て替えとし，敷地内の空きスペース等を活用して必要な整備を行うことが望ましい。

○　現状では，地域との交流や活動が限定的であり，他の社会資源との連携も不十分であることから，今後，地域に開かれ，多様な資源との連携が図れる施設として活動が展開されるための仕組みを検討し，その実現を目指していく必要がある。

⑤整備内容・規模

○　第Ⅰ期で整備する新居住棟は，現在の居住棟である「おおくら園」,「かまくら園」の入所利用者相当数に対応した居室数を整備する必要がある。

　併せて，啓佑学園の１８歳以上入所利用者及び待機者を受け入れるための居室数

及び短期入所のための居室数を整備する必要があるものと考えられる。

○　整備すべき居室数は，１８０～２１０室程度と設定し，利用ニーズ等を踏まえ，今後更に検討し，決定する必要がある。

○　新居住棟は，入所利用者の動線や安全性を考慮する観点から平屋建てを原則とし，複数の居住棟を整備することで１棟当たりの建物の小規模化を図り，コンパクトな空間を創出することが求められる。

時期	整備対象	建物名称	整備の方向性
第Ⅰ期	居住棟	**おおくら園** **かまくら園** はちくら園 セルプふながた	**⇒建て替え** **⇒建て替え**　（180～210室程度） ⇒取り壊し ⇒取り壊し
第Ⅱ期	活動棟	**なでくらセンター**	**⇒建て替え**
	事務管理棟	**事務管理センター**	**⇒建て替え**
	体育館	**体育館**	**⇒建て替え**
	給食棟	**給食センター**	**⇒建て替え**
	エネルギー棟	エネルギーセンター	⇒取り壊し

(3)　**施設整備の基本計画**

○　各建物の構成，整備・配置場所，整備手順，整備スケジュールについて，検討会として，現時点で想定されるものを次のとおり整理した。

今後は，その実現可能性を含めて，専門家（設計業者）による調査・検討を加え，最適な方法を検討し，判断することが望ましい。

①各建物の構成・方向性

◇新居住棟

○　各居住エリアに整備する新居住棟は，１エリア当たり６０～８０室とし，利用者の生活の質の向上を図るとともに，プライバシー等の確保を図る構造とする必要がある。

○　可能な限り小規模のユニット制とし，原則として個室化することが望ましい。但し，入所利用者の状況や障害特性に対応するため，２人部屋としての利用が可能になる居室等を一部設置することも検討する必要がある。

○　居室はユニット形式とし，１ユニット当たり１０人程度とすることで小舎的な空間を創出する配置とすべきである。

但し，強度行動障害のある入所利用者は，より個別的な支援を必要とするため，更に小規模なユニット構成とすることも検討すべきである。

○　各ユニットには「居室」「デイルーム（食堂・談話室）」「浴室」「脱衣室」「トイレ」「洗面所」「洗濯室」「収納室」「スタッフルーム」「廊下」等を設け，施設職員等による支援を受けながら，可能な限り家庭での暮らしに近い生活を送ることができる環境とする必要がある。

○　なお，各ユニットは，入所利用者の状況や障害特性に配慮し，支援体制や人員配置等を考慮する必要があるため，今後，新居住棟及び各ユニットの構成や配置について具体的な検討が求められる。

◇新活動棟

○　新活動棟は，日中活動を行う「日中活動室」や機能訓練を行う「機能訓練室」の他，日中活動の時間帯に食事を提供する「食堂」等の設置が想定される。

○　新居住棟と分離して整備し，入所利用者の状況や障害特性に合わせて，複数の活動メニューが提供できる諸室構成とする必要がある。

○　利用者に対して心地良い感覚刺激（光，音楽，触感，香り等）を提供する「スヌーズレンルーム」の設置が求められる。

○　その他，日中活動及びその支援に必要となる諸室の設置が求められる。

◇新給食棟

○　新給食棟は，入所利用者の食事を提供する「厨房」及び関連諸室の設置が想定される。

○　隣接する活動棟と一体的に整備し，一つの建物とする手法についても併せて検討する必要がある。

◇新事務管理棟

○　新事務管理棟は，施設全体を管理する機能を担い，「事務室」，「会議室」，「書庫」等の設置が想定される。

○　外部向けに開催する研修や会議等を行うための「研修室」や，障害福祉に関連する図書資料を配架する「図書資料室」の設置が想定される。

○　施設管理機能のみならず，県立施設としてのセンター機能を備えるため，調査・研究機能，外部向け研修機能や相談支援機能に対応した諸室構成とする必要がある。

◇新体育館

○　新体育館は，入所利用者や地域住民が参加するイベントやスポーツ等を行う際に使用することを想定し，そのために必要となる設備を設置することが求められる。

○　災害発生時に，他施設利用者・在宅者及び地域住民を受け入れる避難スペースとして活用することも想定し，福祉避難所として機能するための設備を備える必要がある。

○　多目的ホールとして新事務管理棟等と一体的に整備する手法についても併せて検討を行う必要がある。

②各建物の整備・配置場所

○　各居住棟と活動棟を隣接させ，コンパクトで機能的・効率的な配置とすることで，各建物へアクセスしやすく，また，入所利用者が利用しやすく，支援職員が支援しやすい環境を構築する必要がある。

○　入所利用者の住まいの場と日中活動の場を明確に分離させることにより，入所利用者の日々の生活にリズムとメリハリが生まれるような配置になるよう配慮する必要がある。

○　事務管理棟（事務管理センター）は，関連する機能を集約化し，入所利用者の生活や活動に対して効果的な支援に繋げるとともに，各居住棟と活動棟との有機的な連携が図られるような配置にする必要がある。

○　今後，現地において建て替えを行う整備場所は，「おおくら園」周辺の３つのエリアを整備エリアとすることを基本として検討を進めるべきものと考えられる。

○　今後の基本構想の策定過程において，敷地内の別のエリアでの整備可能性についても検討を行うことが必要である。

配置場所区分	面積	整備する主な建物
居住Ａエリア （現「ふれあい広場」周辺）	約 8,000 ㎡	新居住棟Ａ（60～65 室程度）
居住Ｂエリア （現「セルプふながた」周辺）	約 8,000 ㎡	新居住棟Ｂ（60～80 室程度）
居住Ｃエリア （現「はちくら園」周辺）	約 6,000 ㎡	新居住棟Ｃ（60～65 室程度）
活動エリア （現「おおくら園」周辺）	約 6,000 ㎡	新活動棟，新給食棟
事務管理エリア （現「エネルギーセンター」周辺）	約 10,000 ㎡	新事務管理棟，新体育館

③整備手順

○　建て替えは，第Ⅰ期整備として，老朽化が著しい居住棟を建て替え，第Ⅱ期整備として，活動棟と給食棟，事務管理棟，体育館の建て替えが想定される。

○　建て替え期間中の入所利用者の入所先について，仮設の居住棟を建てることも考えられるが，入所利用者の生活環境を頻繁に変えることは望ましくないこと，また，仮設の居住棟の設置及び撤去費用負担を避けられることから，仮設の居住棟は建てないこととし，各建物の建て替えが完了するまでの間，既存の建物を継続して使用しながら建設工事を行うとともに，工事期間中は入所利用者の生活や安全面に配慮する必要がある。

○　建設工事に当たっては，必要となる工事作業スペースや資材置場等を十分に確保し，工事車両のスムーズな移動や動線等を考慮する必要がある。

（想定される整備手順）

（第Ⅰ期整備：居住棟の建て替え）

①「新居住棟Ａ」建設
②「セルプふながた」「はちくら園」解体・撤去
③「新居住棟Ｂ」建設
④「新居住棟Ｃ」建設

（第Ⅱ期整備：活動棟，給食棟，事務管理棟，体育館の建て替え）

①「おおくら園」解体・撤去
②「新活動棟」「新給食棟」建設
③「エネルギーセンター」解体・撤去
④「新事務管理棟」「新体育館」建設
⑤「なでくらセンター」「給食センター」「事務管理センター」「体育館」解体・撤去

④整備スケジュール

○　第Ⅰ期整備は，啓佑学園の１８歳以上入所利用者の移行期限となる平成２９年度末を目処に，受け入れ可能な新居住棟を先行して整備する必要がある。また，残りの居住棟は，可能な限り早い時期に必要な整備を行うことが求められる。

○　第Ⅱ期整備は，第Ⅰ期整備の建築工事が終了後，新居住棟以外の関連施設（新活動棟，新給食棟，新事務管理棟，新体育館）の建築工事に着手する必要がある。

○　第Ⅲ期整備は，入所状況，各地域の障害福祉サービスの整備状況などの動向を踏まえ，民間事業者による入所施設の整備の可能性を見極めながら，他地域での建て替え可能性を含め，別途検討することが適当である。

(4)　**事業手法の検討**

○　施設整備に当たり，主な事業手法として，従来方式（個別発注方式），ＤＢ（デザインビルド）方式，ＰＦＩ方式が想定される。

○　船形コロニーは，県内の重度・最重度の障害者を受け入れる障害者支援施設であり，入所利用者等の満足度が高いサービスを提供するためには，指定管理者制度により，民間事業者への指定管理委託を行うことにより，安全かつ確実に維持管理及び運営を行うことが必要である。

○　現在の入所利用者の生活環境を改善し，また，啓佑学園の１８歳以上入所利用者の受け入れ先の一つとするためには，早急な整備が必要である。

○　県立施設としてのセンター機能を発揮できる施設整備を推進するためには，直近の入所利用者及び関係者等（利用者家族，施設運営者，民間事業者等）の考え方や支援体制を踏まえた上で，今後の支援体制等の充実に向けた検討を行い，基本設計や実施設計に反映させていくことが重要である。

○　地元経済の活性化や地元企業の育成等の観点から，地元企業が参画しやすい事業手法を考慮する必要がある。

（事業手法の選定）

○　限られた期間で大規模な施設整備を安全かつ確実に進めるためには，従来方式（個別発注方式）による事業手法の優位性が高いものと考えられる。

(5)　**今後の検討課題の整理**

○　拠点施設としてのセンター機能の充実

○　施設運営体制の再構築

○　他の社会資源，医療機関との連携